

# 大阪府中小企業家同友会 新大阪支部 8月例会のご案内



職人として、経営者として

プレーヤーを兼務する経営者が独自の経営手法について、ご報告させていただきます。

きなり法律事務所

弁護士 池田 生大氏

日時

2018年8月22日(水) 18:00~20:30

(受付開始: 17:45)

場所

(株)KEGキャリア・  
アカデミー梅田校

大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第三ビル 16階  
(車でお越しの方は近くの有料駐車場のご利用となります。)



参加費

無料 (懇親会は3,000円)

## 講演の概要

きなり法律事務所では、業務の専門化の傾向に敢えて逆行し、分野や立場を問わずあらゆる案件を取り扱っています。独自の理念やポリシーの下、自らは職人であるという気概をもち、日夜身を削ってきましたが、他方で、経営者としての役割や責任も全うしなければなりません。さらに、先々のことを考えると、後進の育成にも目を向ける必要があります。自分で全てやらなければ気が済まない性格と、どのように、どこまで折り合いをつけていくのか。そもそも折り合えるのか。土業にとどまらず、プレーヤーを兼務する経営者であれば誰しもがもつ悩みについて、ご報告させていただきます。

## 発表者プロフィール

事業内容: 全ての法人・個人が前に進んでいくための後押し

創業時期: 平成29年1月

従業員数: 3名

## 大阪府中小企業家同友会 新大阪支部 8月例会 参加申し込み

出席 → 懇親会に 参加・不参加

欠席

会社名
氏名

【お連れいただけるゲストの方】	
会社名	
氏名	TEL

出欠は下記にご記入の上、FAX:06-6941-8352 までお送りください。